

# 子ども家庭センターにおける軽度の安全確認業務にかかる事業手法の検討

## 検討内容

児童虐待の通告に係る安全確認業務について、「軽度」ケースのうち、「近隣知人」「家族・親戚」等からの通告分（約400件）について、府職員（2名）が対応する場合と委託する場合の必要額を積算し、支出負担額及び費用（新公会計）を比較

(単位：千円)

項目		直営の場合 (A)	委託の場合 (B)	比較 (B-A)
キャッシュ・フロー計算書	行政支出	18,397	10,320	▲ 8,077
	給与関係費（給料・手当・共済費）	17,784		▲ 17,784
	物件費	613	10,320	9,707
	旅費	151		▲ 151
	需用費	298		▲ 298
	役務費	116		▲ 116
	委託料	0	10,320	10,320
使用料及び賃借料	48		▲ 48	
行政コスト計算書	行政費用	22,474	10,320	▲ 12,154
	給与関係費	16,730		▲ 16,730
	物件費	613	10,320	9,707
	賞与引当金繰入額	1,054		▲ 1,054
	退職手当引当金繰入額	4,077		▲ 4,077

キャッシュ・フロー計算書でみると、委託の方が年間約8百万円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、委託の方が年間約12百万円、費用（コスト）が低い。

## 検討結果

委託の方が直営に比べ、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低い。

- (注記) 1. 直営手法は平成27年度決算ベースの推計値、委託手法は平成28年度予算の数値。  
2. 両手法に共通する経費等（本庁人件費など）は上表から控除している。